

未来に向け **学び・集い・支えあい**

人が輝く **美深** を創る

第9次美深町社会教育推進中期計画

令和3年度 ▶ 令和7年度

子どもの読書活動についてのみ抜粋

美深町教育委員会

第 1 章

第 9 次美深町社会教育推進中期計画の策定にあたって

第1章 第9次美深町社会教育推進中期計画の策定にあたって

1節 計画策定の意義

本町の社会教育は、「第5次美深町総合計画（平成23年度～令和2年度）」に基づき、「みんなで築く 輝くまち 美深」をテーマに「第8次美深町社会教育推進中期計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し推進してきましたが、今日の社会を取り巻く情勢は、少子高齢化、核家族化、情報化、過疎化等に伴い、家庭及び地域の教育力が低下していると指摘されるなど、地域社会や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした背景から、これまでの歩みを十分に踏まえながら、自然や産業、文化等を継承しつつ、令和3年度から始まる「未来へ続く 笑顔あふれるまち 美深」をテーマとした「第6次美深町総合計画」を基に生涯学習社会の実現と充実を図るため「第9次美深町社会教育推進中期計画」を策定します。

2節 計画策定の基本方針

この第9次美深町社会教育推進中期計画（以後「計画」とする。）は、町民憲章を基本理念として、次の視点を踏まえ計画を策定します。

町民憲章

私たちは、天塩川流域にひろがる沃野と広大な森林に囲まれた美深の町民です。この美しく豊かな郷土を、風雪に耐えぬいて開拓した先人のたくましい心を受け継ぎ、更に試練を越えて未来に発展する美深町をめざし、この憲章を定めます。

1. 知性をみがき、健康であかるい家庭と情緒ゆたかな人格の形成につとめます。
1. きまりを守り、いたわりの心もち、力を合わせて社会人としての務めをはたします。
1. きびしい自然を克服して産業をさかんにし、文化のかおり高い町をつくります。

- 昭和53年10月制定 -

まちづくり基本目標

- | | |
|-------|--------------------|
| 基本目標1 | 人と自然が調和する快適で安全なまち |
| 基本目標2 | 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち |
| 基本目標3 | 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち |
| 基本目標4 | 健やかに安心して暮らせるまち |
| 基本目標5 | みんなでつくる自立したまち |

- 第6次美深町総合計画基本目標 令和3年 制定 -

美深町生涯学習推進のシンボルテーマ

「雪・緑・かがやく大地 びふか」

雪、緑、大地は我が郷土美深をしめし
さらに雪は、
風雪に耐えぬいて開拓した
先人の知恵とたくましい体
そして町民憲章の第1を
緑は、
天塩川流域に広がる沃野と
豊かな自然それによって培
われた徳性、
そして町民憲章の第2を
大地は、
水と緑を育み、試練を
越えて未来へ発展する郷土
そして町民憲章の第3を表す。

- 昭和62年制定 -

美深町教育推進プラン

- 〈基本理念〉 「夢がひろがり 活力あふれ 輝く人を育てるまち美深」
- 〈基本姿勢〉 美深の豊かな自然や教育、文化、スポーツ、伝統を生かし、これからの社会を自らの目標に向かって夢や希望をもち、心豊かで輝く人をはぐくむ、創意と活力に満ちた教育を推進する。
- 〈推進の重点〉
- 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く生きる力の育成
 - 確かな学力の育成や自立した生き方の支援
 - 豊かな人間性や感性の醸成
 - 心身の健やかな成長を促す教育の充実
 - 魅力ある学校づくりの推進
 - 教職員の資質能力の向上
 - 家庭の教育力向上への支援
 - 地域で子どもを育てる環境づくりの推進
 - 学びがつながる生涯学習の推進

※ 美深町教育推進プランは、北海道教育長期計画や上川教育推進プランを指針として、美深町における教育の方向を定めるものである。



美深町には、物心両面にわたる豊かであるおいのある生活を願って制定された町民憲章があります。

1 自己学習の勧めと健康増進に努めること

「生涯学習のすすめであるスポーツ・学習・興味などをもち、家族みんなが健康で明るい生活を目指しています。」


2 公德心の高揚と社会連帯感を培う

「思いやりの心を持ち協力して明るい地域づくりを目指しています。」

3 先人のたくましい心を受け継ぎ、産業の振興

「伝統的な文化の継承や職業人の育成」

以上の三点を整理すると、八つのまちづくりの目標に分類できます。これに14の実践目標が掲げられており、毎日の生活の中で学習やスポーツを实践することで町民憲章をより身近なものにすることができます。そして、家庭、地域、学校や職場で連携を図り、町民一人ひとりが自発的に学習を始めることにより、人が育ち、地域が育ち、町を育てることにつながります。これが、生涯学習のねらいです。

町 民 憲 章	8つの行動目標	14の実践目標	
 <p>私たちは天塩川流域にひろがる沃野と広大な森林に囲まれた美深の町民です。この美しく豊かな郷土を、風雪に耐えぬいて開拓した先人のたくましい心を受け継ぎ、更に試練を越えて未来に発展する美深町をめざし、この憲章を定めます。</p>	<p>1. 知性をみがき、健康であかるい家庭と情緒ゆたかな人格の形成につとめます。</p>	<p>1 豊かな心づくり 2 すこやかな育成 3 温かい家庭づくり</p>	<p>1 一人1学習、1スポーツ1奉仕をしよう。 2 人格形成は家庭教育が基本となることを自覚しよう。 3 大人が正しい手本となろう。 4 地域が子育ての支援をしよう。 5 家庭が互いに協力し健康な生活をしよう。</p>
	<p>1. きまりを守り、いたわりの心を持ち、力を合わせて社会人としての務めをはたします。</p>	<p>4 手をつなぐ地域づくり 5 奉仕の心をもつ人づくり</p>	<p>6 互いの立場を尊重し、心がかようあいさつをしよう。 7 生活の無駄をなくし節約に努めよう。 8 青少年の健全育成や高齢者への手伝いを進んで実践しよう。 9 地域行事には積極的に参加しよう。 10 ボランティア活動に積極的に参加しよう。</p>
	<p>1. きびしい自然を克服して産業をさかんにし、文化のかおり高い町をつくれます。</p>	<p>6 うるおいのあるくらしづくり 7 文化的な環境づくり 8 豊かなまちづくり</p>	<p>11 仕事に意欲を持ち、課題解決のための研究する心を高めよう。 12 まちを見つめなおし活力あふれるまちとなる知恵を出し合おう。 13 自然を大切にし再生可能な開発をしよう。 14 自らのまちを語る人になろう</p>

4節 計画の期間と位置づけ

この計画は、町民憲章を基本理念として、美深町総合計画、美深町総合教育大綱、美深町教育推進プランや他の計画との整合性を図りながら社会教育の推進に関して、令和3年度から令和7年度までの5カ年間の計画とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
美深町総合計画	第6次美深町総合計画 10年間 (R3年度～R12年度)									
美深町総合教育大綱	大綱 (R3年度～R12年度)									
社会教育推進中期計画	第9次 5年間 (R3年度～R7年度)					第10次計画 (R8年度～)				
教育施策	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度	単年度

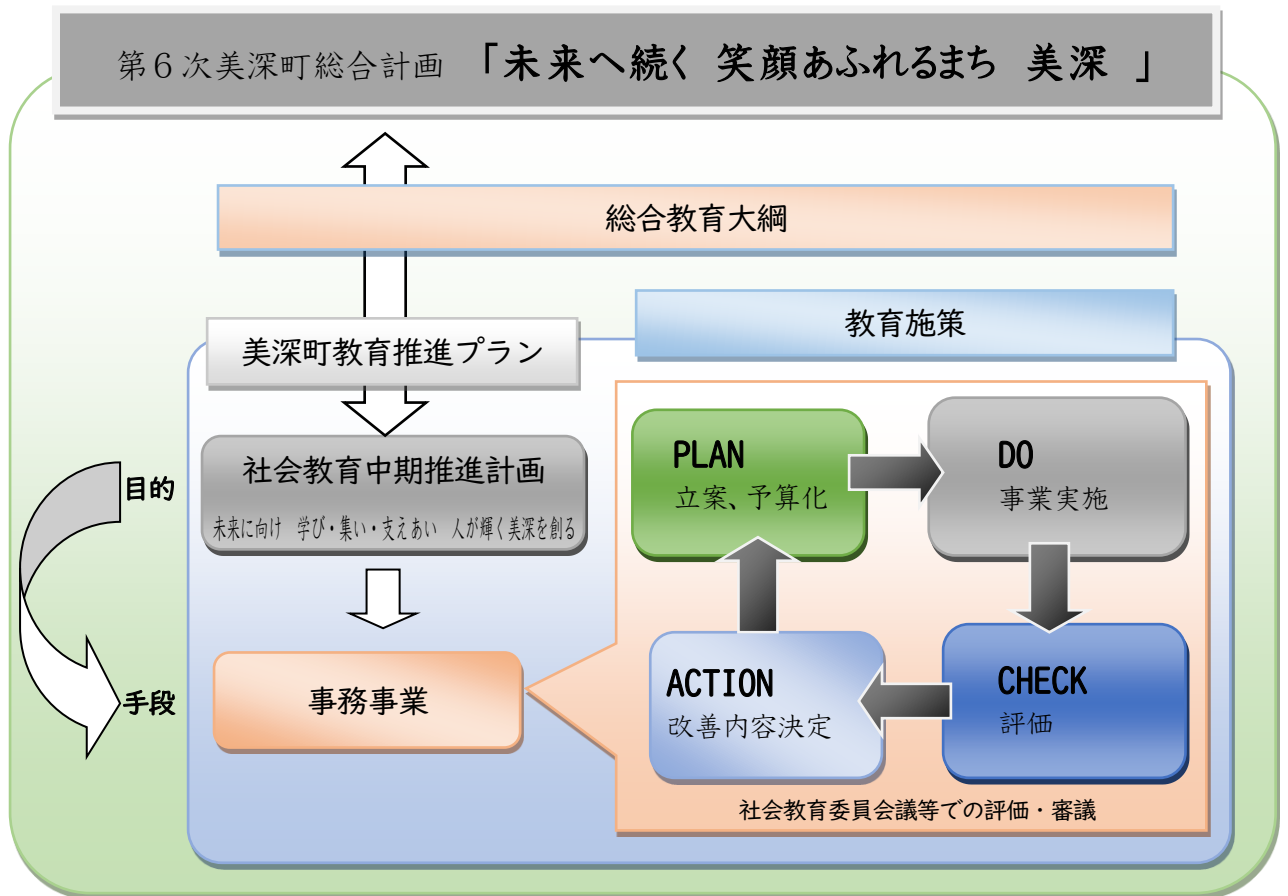


図 PDCA サイクル図

本計画に基づいた事業はPDCAサイクル（上図）を活用します。

第2章

計 画 編

第2章 計画編

1 節 計画の内容

本計画では、生涯学習における将来像を次のとおりとし、分野と対象別に現状と課題を整理し、明らかにされた課題に基づき、第8次計画を引継ぎ、生涯学習の観点で、今後5年間に取り組むべき「施策の方向」と「基本的項目」を明確にします。

将来像

「未来に向け 学び・集い・支えあい 人が輝く美深を創る」

<分野と対象>

1 社会全体の教育力の向上

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上

2 生涯各期における学習活動の促進

- (1) 青少年
- (2) 成人一般
- (3) 高齢者

3 文化の振興

- (1) 文化活動の推進

4 スポーツ活動の推進

- (1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

2節 社会教育の現状と課題及び施策の方向

I 社会全体の教育力の向上

(1) 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

全国的な情勢では、少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行など、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化しています。

町内では、安全・安心なまちづくりの意識が高く、育児不安や子育ての孤立化や児童虐待、いじめや不登校、少年非行は発生していない状況にあります。

本来、家庭は、子どもと親・家族のふれあいの場であり、同時に幼児期に必要な基本的な生活習慣などを身につける場であることから、子育てに関する不安や悩みを抱える親を支援するため関係部署との連携のもと、子育てに関する情報の発信や学習機会を提供する必要があります。

《施策の方向》

家庭の教育力の向上を目指し、「美深町の子どもは町民みんなで育てる」という意識を高め、家庭・地域・教育機関が連携し、一体となった学習機会の拡充と情報提供の充実に努めます。

・ 基本的項目

施策の方向	基本的項目
親の学習機会の拡充	家庭教育に関する事業の推進
	親子で参加できる体験型事業の提供
	読書活動の推進
子育て支援の充実	子育て支援と放課後子どもプランの推進
子育てに関する情報の提供	子育てに関する情報の提供
	乳幼児健診や新入学児童説明会等を利用した情報の提供

(2) 地域の教育力の向上

【現状と課題】

核家族化や少子高齢化の社会環境の変化の中、習い事や少年団活動など、子どもたちの活動の選択肢は増加する一方、子どもや親が、地域に参画する時間を確保することが困難になり、地域での世代間交流によるふれあいの機会が減少しています。

また、子どもたちが被害者や加害者となる痛ましい事件が発生しており、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支えることも課題となっています。

このため、地域全体で子どもを育てる体制を整えるとともに、子どもが安全・安心に暮らせる環境づくりが必要です。

《施策の方向》

地域における教育力の向上を目指し、学校、家庭、地域、学校運営協議会との連携を促進し、自然体験や社会体験活動などの学習機会の充実を図り、地域が学校等の諸活動へ積極的に協力・支援する体制づくりに努めます。

・ 基本的項目

施策の方向	基本的項目
子どもを育てる体制整備	学校・家庭・地域の連携の推進
	青少年育成団体、地域青少年団体の活動支援
	放課後子どもプランの推進
	歴史や文化の伝承
	安全・防犯体制の整備促進
	読書活動の推進
リーダーの育成	地域活動のリーダーの育成
地域が子どもを育てる取組	世代間交流事業の推進
	地域人材の活用による事業の推進
	自然体験・社会体験事業の推進
	ボランティア活動の奨励
	地域行事等へ参画する意識の醸成

2 生涯各期における学習活動の促進

(1) 青少年

【現状と課題】

スマートフォンやゲーム機の急激な普及や高度化により、子どもたちの中でもSNS等によるトラブルが急増しています。ボタン一つで何でもできてしまう便利な環境は、本来あるべき親子間、地域間での人と人とのつながりに、多大な影響を及ぼしています。

子どもたち一人ひとりが心身ともに成長し、いのちを大切にすする心や思いやりの心を持つ倫理観や規範意識など、豊かな人間性や社会性を育むことが重要です。

今後は学校・家庭・地域の連携及び協力の促進を図り、子どもたちにとって、より安全・安心な環境を作り上げるとともに、子どもたちの健やかな成長に欠かすことのできない様々な自然体験や社会体験を積み重ねられる機会を提供することが必要です。

《施策の方向》

社会全体で青少年の健全育成が行われる体制を整備し、青少年を取り巻く課題の解決に努めるとともに、青少年問題の情報共有や啓発活動及び、青少年の健全育成を目的とした体験学習等の実施に努めます。

・ 基本的項目

施策の方向	基本的項目
健全育成の推進	青少年の安全・安心な居場所の確保と充実
	青少年育成活動に関する情報提供と啓発活動の推進
	青少年活動団体、文化・スポーツ少年団等の育成
学習機会の提供	自然体験・社会体験事業の推進と参加促進
	世代間交流事業の推進
	青少年団体、文化・スポーツ少年団活動の指導者、リーダーの養成
	読書活動の推進と普及